

木造若緑団地建替事業 優先交渉権者の決定について

つがる市は、令和6年6月24日に木造若緑団地建替事業を民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）第7条の規定に基づく特定事業として選定するとともに、同法第8条第1項の規定により募集要項等を公表し、公募プロポーザル方式により募集を行った。

令和6年10月4日までに応募者より提案があり、木造若緑団地建替事業に係るつがる市PFI事業者審査委員会（以下「審査委員会」という。）による審査を行った。

市は、この審査結果を踏まえ、令和6年11月28日に優先交渉権者を決定したので、次のとおり公表する。

令和6年12月13日

つがる市長 倉光 弘昭

1 事業名

木造若緑団地建替事業

2 事業期間

つがる市議会の議決を経た日の翌日から令和14年3月31日まで

3 事業方式

B T方式（本施設の設計、建設を行った後、市に本施設の引き渡しを行う方式）

4 優先交渉権者の決定

木造若緑団地建替事業審査基準書及び木造若緑団地建替事業に係るつがる市PFI事業者審査委員会提案審査実施要項に基づき、審査委員会が提案内容等の審査を行い、優先交渉権者を決定した。

市は、その結果を踏まえ、次のとおり優先交渉権者を決定した。

(1) 優先交渉権者

グループ名称	区分	企業名
伊藤鉱業グループ	代表企業	株式会社伊藤鉱業
	構成企業 (代表企業を除く)	株式会社熊澤建築設計事務所

(2) 提案価格

項目	価 格
予定価格	4,415,300,000円
提案価格	4,414,300,000円

5 総合評価点

項目	配 点	審査結果
価 格 点	60	33.39
技 術 点	240	151.00
総合評価点	300	184.39

5 提案概要図



※これは提案書提出時のイメージ図です。配置やデザイン等に関しては、今後変更となる場合があります。